

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局	開 会
小林会長	(会長あいさつ)
事務局	(資料の確認)
事務局	<p>それでは、以降の進行につきましては、加須市国民健康保険規則第6条の規定により、小林会長にお願いいたしたいと存じます。</p>
小林会長	<p>それでは、以降の進行につきまして、進めさせていただきます。まず初めに、加須市国民健康保険規則第8条の規定によりまして、署名委員につきまして、次の2名の方を指名します。</p> <p>百瀬 美恵子 委員 福島 祐一 委員</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、協議事項に入らせていただきます。協議事項(1)の「加須市国民健康保険事業の賦課方法(答申案)について」を議題いたします。</p> <p>前回市長から諮問いただきまして、その内容について、皆さんに慎重にご審議をいただきました。答申につきましては、会長及び副会長に一任という確認をいただいております。それに基づきまして調整したものが、お手元の答申案でございます。ご了解いただければありがたいと存じます。それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
国保年金課長	<p>皆さま、こんにちは。国保年金課長の渡部でございます。それでは、答申(案)について、ご説明いたします。恐縮ですが、座ってご説明申し上げます。お手元にご用意いたしました答申(案)は、昨年12月22日開催の第2回運営協議会において、市長から受けた諮問に対して、委員の皆様の一任を受け、小林会長と平澤副会長にて調整いただいたものでございます。本日お配りした資料ですので、読み上げさせていただきます。</p>
国保年金課長	<答申(案)読み上げ>
小林会長	<p>事務局から説明がありました。ご意見、ご質疑があるようでしたら、挙手の上、お願いいたします。なお、お手数ですが、ご発言につきましては、録音のため、必ずマイクを通してお願いいたします。</p>
木村委員	<p>子ども・子育て支援納付金について、令和8年度に新たに創設され4月1日施行ということですが、所得割率や均等割額について、県内の市町村では率や額は一律なのでしょうか。それとも被保険者数とか、市・町の財政規模などで変わってくるのかどうかをお伺いしたい。</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
国保年金課長	子ども・子育て支援納付金課税額につきましては、他の3区分における今までの決め方と同じで、各市町村の被保険者数、所得水準等により決めていますので、市町村で一律ではないということになります。
小林会長	<p>ここで、前回皆様にご協議いただいた内容を踏まえて、私と平澤副会長とで、まとめさせていただいた答申案につきまして、補足説明をさせていただきますと思います。</p> <p>諮問内容につきましては、第3期埼玉県国民健康保険運営方針に基づきまして、令和8年度までに一般会計からの法定外繰入金を解消し、令和9年度の保険税水準の準統一に対応するために、県の示す標準保険税率に向けた段階的な税率改正を行うもので、これは避けられないものと判断させていただきました。また、令和8年度から新たに創設される子ども・子育て支援納付金の導入につきましては、国の制度改正、それから県の標準保険税率に合わせるということは、負担の公平性という観点から妥当といたしました。総じて、被保険者の減少や医療費の増大によりまして、国保財政が依然として厳しい状況にある中、赤字削減・解消計画に基づきまして、独立採算を基本とした収支均衡を目指す取り組みとして、諮問内容にある税率改正等は適切としたものでございます。また、付記意見としまして、特定健診の受診率向上や特定保健指導の充実など健康づくりと医療費の伸びの抑制に向けた具体的施策をより一層推進してほしいこと、及びオンライン決済や所得調査等の的確な実施により収納率の向上を図って欲しいこと。これを述べております。また、令和9年度以降の税率に関する事、及び税制改正に合わせた賦課限度額の改正について言及しております。そして、すべての被保険者へのきめ細やかな対応と記述していますが、特に税率改正で急激な負担増となる世帯や低所得者層に対しまして、法定の軽減措置を適切に運用するとともに、必要に応じて徴収猶予や分納相談など、個々の実情に即したきめ細やかな対応を行って欲しいということ。これらの意味を込めて、内容をまとめさせていただいたものでございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がないようでございますので、ここで確認をさせていただきます。このような形で答申をまとめさせていただくということでもよろしいでしょうか。</p>
各委員	(多くの委員から「はい」という声あり。)
小林会長	ありがとうございました。それでは、承認されましたので、この答

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>申につきましては、本日の協議事項がすべて終わりましたら、市長にお越しいただき、この場でお渡しするという順序で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、先に進みます。次に、協議事項(2)の「加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
国保年金課長	<p>それでは、次に、資料の1ページをお開きください。加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)についてご説明申し上げます。本案につきましては、加須市国民健康保険事業の賦課方法について、慎重なご審議をいただき、本日の答申案にもございますとおり改正したいと考えているところでございます。内容につきましては、資料の中段にある2番「主な改正内容」の表をご覧ください。区分欄の一番上にある基礎課税額(医療給付費分)の欄の所得割率ですが現行の7.5%から0.48ポイント引き上げ7.98%に、下に行って、均等割額を7,000円引き上げ47,700円に、限度額を1万円引き上げて66万円に、二段目の後期高齢者支援金等課税額の欄の所得割率を0.56ポイント引き上げ2.86%に、均等割額を3,000円引き上げ13,500円に、限度額を2万円引き上げて26万円に、介護納付金課税額の欄、所得割率を0.04ポイント引き上げ2.44%に、その他の部分はいずれも据え置きます。更に新しく創設される子ども子育て支援納付金課税額は県が11月に示したとおり所得割率を0.26%に、均等割額を1,573円、18歳以上均等割額を119円とし、限度額については、今後、国が政令で定める額と同額といたします。施行日は令和8年4月1日でございます。この条例(案)につきましては、来たる2月の市議会に提案し、議決をいただいた場合、施行されるものでございます。以上で、加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)につきましてのご説明とさせていただきます。</p>
小林会長	<p>事務局から説明をいただきました。先ほどの説明につきまして、何かご意見、ご質疑があるようでしたら挙手の上お願いいたします。</p>
小林会長	<p>先ほど平澤副会長さんともお話をしたのですが、令和9年度から県内すべての市町村が市町村標準保険税率どおりに賦課することとされている中で、この現行それから改正後の方ですけれども、令和7年11月に県が示した標準保険税率に対して適切にしかも急激な負担増にならないように段階的に改正しているというご説明が前回あったと思います。この中では所得割を上げたというところがありますが、医療給付</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>費分につきましても、後期高齢支援金分につきましても、介護納付金分につきましても、それぞれ、均等割額の部分が標準保険税率に対してまだ乖離があるという中で、これを、令和8年度、令和9年度にまた改正していき標準保険税率に合わせるというのはかなり大変ですが、それにいたしましても、急激な負担増を避けるためにこれまで段階的に税率改正に取り組んできたというご当局のご努力を後押ししたいと思うところでございます。</p> <p>よろしいでしょうか。他に何かご意見、ご質疑があるでしょうか。</p>
各委員	(多くの委員より「なし」という声あり)
小林会長	<p>ご意見がないようでございますので、協議事項(2)の「加須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)について」は、承認ということで、よろしいでしょうか。</p>
各委員	(多くの委員より「はい」という声あり)
小林会長	<p>次に、協議事項(3)と(4)の「令和8年度加須市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」、「令和8年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計予算(案)について」を議題といたします。事務局から一括して説明をお願いします。</p>
国保年金課長	<p>それでは、令和8年度加須市国民健康保険事業特別会計予算(案)につきまして、ご説明申し上げます。資料の2ページをご覧ください。令和8年度当初予算案の総額につきましては、合計欄のとおり124億630万円で、令和7年度と比べ、1億2,900万円の減、率にして、1%減を計上したものでございます。歳入の主な項目につきましてご説明申し上げます。第1款、国民健康保険税につきましては、先ほどご審議いただいた答申内容の新税率額案により、23億9,427万6千円を計上いたしました。令和7年度に比べ、2億9,329万円、率にして、14%増でございます。右の説明欄「平均被保険者数推計」をご覧ください。令和8年度も、減少のペースが速くなっていくと推測しており、令和7年度と比べ1,380人の減の20,780人と大幅に減少する見込みです。次に、第5款、繰入金をご覧ください。上から5番目の出産育児一時金は、国の制度変更により令和8年度より繰入が廃止となっているため皆減となっております。一番下の欄の「その他一般会計」でございしますが、これは、赤字補てん分として一般会計から繰り入れる法定外繰入金で、令和7年度と比べ2億7,925万9千円減額の1億2,000万円を措置してございます。令和8年度の決算時はすべての市町村が、この法定外繰入金を0円にしなくてはならず、加須市は、令和7年</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>度の決算時において、1億2千万円を超える余剰金が発生すると見込まれます。それを財源に法定外繰入金を0円にすることができると考えており、埼玉県からも決算で0円にすれば予算の時点で計上していても良いと、示されておりますので当初予算では計上したものでございます。歳入は、以上でございます。</p> <p>続きまして、歳出につきまして、主な項目についてご説明申し上げます。第2款、保険給付費をご覧ください。国保会計で負担する医療費等でございます。被保険者が減少しているため、令和7年度と比べ、2%減の89億4,732万2千円を計上いたしました。第3款、国民健康保険事業費納付金につきましては、埼玉県が県全体の保険給付費総額を算定し、その財源として各市町村から徴収するもので、令和7年度と比べ、3.2%増の31億1,075万9千円を計上いたしました。第5款、保健事業費につきましては、国保が実施する保健事業でございまして、人間ドック・脳ドック利用補助、保養所利用助成、国保健診・特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業となります。令和7年度の実績等により費用を推計し、昨年度と比べ、5.1%減の1億2,164万3千円を計上いたしました。以上で、令和8年度加須市国民健康保険事業特別会計予算(案)につきましての説明とさせていただきます。</p>
いきいき健康医療課長	<p>皆さんこんにちは。いきいき健康医療課長の荒井でございます。それでは、令和8年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計予算(案)の概要につきまして、ご説明させていただきます。恐縮ですが、座って説明させていただきます。3ページをお開きください。診療所の概要ですが、昭和49年7月に北川辺町立国保診療所として開設、昭和63年7月に現在の場所に移転改築し、その後、平成22年3月23日の市町村合併にともない、加須市国民健康保険北川辺診療所に名称変更しました。次に4ページをお開きください。令和8年度の予算案の概要でございますが、医師を3月31日まで募集し、再開した場合、診療が滞りなく行えるよう機器の入替等を見込み、歳入、歳出総額1億110万円でございます。総額につきましては前年度との増減はございません。現在の国保診療所についてですが、国保診療所は、医師が令和6年度末をもって退職されたことにより、令和7年度は診療を休止しております。そのため、第1回の国保運営協議会時にご報告させていただきましたが、職員課と連携し再開に向けて令和7年度は医師の募集を行っているところです。しかしながら、現在のところ応募には至っておりません。今後も引き続き3月31日まで募集を継続し、応募がな</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	<p>かった場合、診療所条例等の廃止条例議案の提案など廃止に向けた準備を進めていきたいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
<p>小林会長</p>	<p>事務局から説明いただきました。先ほどの説明につきまして、何かご意見、ご質疑があるようでしたらお願いいたします。</p>
<p>石川委員</p>	<p>予算とは関係ないのですが、加須市国民健康保険直営診療所における医師の募集はどのようにやられているのでしょうか。</p>
<p>いきいき健康医療課長</p>	<p>職員課と連携をとりまして、医療機関誌、それから複数の医療職専門求人サイトというのを利用しておりまして、問い合わせというのはきているのですが、条件が合わず応募まで至らないという状況です。</p>
<p>石川委員</p>	<p>条件が合わないというのはどういう状態のものでしょうか。</p>
<p>いきいき健康医療課長</p>	<p>例えば、勤務の日数ですとか、あとは給与の問題とかでございます。民間の病院の給与は結構高い金額のようでして、応募している医師のご希望がその条件に合わないということも1つあるかと思えます。</p>
<p>石川委員</p>	<p>ちなみにおいくらで募集しているのでしょうか。</p>
<p>健康スポーツ部長</p>	<p>医師ですけれども、公務員であることは変わらないということで、例えば県立の病院が県内でも幾つかございますが、給料などが条例で定まっています。1番最大でも1,500万ぐらいですが、北川辺診療所の場合は、加須市営なのでそれよりも少し安い額ということになります。今まで10人程度の先生から連絡がありましたが、やはり給与面で住居を用意するとか、例えば都内から来るのであれば、高速道路を毎日使いたいとか、そういう手当は行政にはございませんので、なかなか応募までは至らないという状況がございます。</p>
<p>石川委員</p>	<p>条例で定まっている給与や手当以外に、市独自の手当など公務員の決まったもの以外の手当等はでないということですね。</p>
<p>健康スポーツ部長</p>	<p>公務員の給料とか手当というのは、人事院勧告、国に準じてやっていますから、それを超えてまでお金を出せない制度設計になっているので、それで理解を得られる方に応募いただくという形にどうしてもなってしまうということなんです。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>私も北川辺出身ですから国保診療所の方に大変お世話になった経緯があります。以前は北川辺地域にはお医者さんがほとんどいなくてですね、北川辺町で考えて、お医者さんを置こうということで始まり、今はおかげさまで北川辺地域内にも結構医療機関がありまして、皆さんそちらの方に分散してかかっているような状況ではないかなと思います。あと大きな病院も周りにもできていますので、以前とは状況は</p>

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	かなり変わっているのではないかなとは思いますが。ただ、北川辺診療所というのは地域に根差した診療をしていただいていたので、できれば、先ほど募集をしているということでもありますので、また引き続きですね、募集をしていただいて、廃止という方には向かないようにしていただければありがたいな思っております。
健康スポーツ部長	3月末まで募集をするという話ですが、医療法という法律がございまして、休診の期間というのは1年間が上限だということが決まっています。それ以上、休診を続けられないということで、医師を1年間募集しても見つからなかった場合は、閉じなくてはならないというのが法律の規定ですから、何とかして今年度中に見つけたいということで一生懸命、色々なところに当たっている現状でございます。
木村委員	国保特別会計予算案について、2点お伺いしたいと思います。まず1つ目ですが、歳入のほうで、国民健康保険税の説明欄にあります被保険者数推計人数ですけれども、令和8年度はマイナス1,380人と推計しているのですが、この推計はどのように行っているのかということです。2つ目は、4の県支出金の特別交付金が令和7年度予算では61%ぐらいの増という予算案だったのですが、令和8年度の予算案ではマイナス31.8%ということなので、この大幅に減少している要因は何なのかというのをお伺いしたいと思います。
国保年金課長	まず、被保険者数の推計をどのようにやっているのかというご質問でございしますが、被保険者の推計につきましては、基本的には過去の被保険者の推移を見ながら推計しているところでございます。減少傾向でございまして、大きな要因としましては、75歳になって、後期高齢者医療に移行される方が1,000人くらいいらっしゃるということでございます。それと、県支出金の特別交付金が31.8%減ということですが、令和7年度は今ご審議いただきました子ども・子育て支援金制度というのが来年度から始まることとなりますので、それに向けてのシステム改修費を計上しておりました。今回、令和7年度中にこのシステム改修が整備し終わりますので、その分、令和8年度は必要ないということで減になったということでございます。
小林会長	他にいかがでしょうか。よろしいですか。
各委員	(多くの委員より「なし」という声あり)
小林会長	意見がないようでしたら、協議事項(3)の「令和8年度 加須市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」及び、協議事項(4)の「令和8年度加須市国民健康保険直営診療所特別会計予算(案)につ

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
	いて」は、承認ということで、よろしいでしょうか。
各委員	(多くの委員より「はい」という声あり)
小林会長	次に、協議事項(5)の「令和7年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
国保年金課長	それでは、続きまして、令和7年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)につきまして、ご説明申し上げます。本案は、2月から始まる市議会へ提案する予定でございます。資料の5ページをご覧ください。補正予算の内容と理由でございますが、第6款諸支出金の償還金、いわゆる返還金でございます。国や県から受け入れた前年度までの補助金等を実績に基づき精算した結果、返還するものでございます。表の一番上の欄「令和6年度国民健康保険災害臨時特例補助金」は、東日本大震災により避難している方の医療費分の補助で、令和6年度の当初申請時の想定より医療費が掛からなかったため確定額との差額16,000円を返還するものです。次に2行目から5行目は令和6年度から2年度までの「保険給付費等交付金(普通交付金)」で、埼玉県から医療機関への療養給付費の支払い分として支給された交付金が確定したので返還するものでございます。表の6行目から最後の8行目までは保険給付費等交付金(特別交付金)の返還金でございます。こちらは、糖尿病性腎症重症化予防事業や、特定健康診査、特定保健指導等の保健事業に対する助成を精算するものです。今回の補正予算額は、合計で5,519万2千円でございます。以上で、令和7年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号(案)につきましてのご説明とさせていただきます。
小林会長	事務局から説明いただきました。先ほどの説明につきまして、何かご意見、ご質問があるようでしたらお願いいたします。
小林会長	額の確定につきましては、いつごろの時期に確定されているのでしょうか。
国保年金主幹	額の確定につきましては、種類により多少の差はございますが、概ね秋頃でございます。
小林会長	他にいかがでしょうか。よろしいですか。
各委員	(多くの委員より「なし」という声あり)
小林会長	意見がないようでしたら、協議事項(5)の「令和7年度加須市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)」については、承認ということで、よろしいでしょうか。

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
各委員	(多くの委員より「はい」という声あり)
小林会長	次に、その他ということで、事務局は何かございますでしょうか。
国保年金課長	次回の協議会は、7月下旬から8月上旬の間の開催を予定しております。内容につきましては、令和7年度の健康づくり事業等の評価をご協議いただく予定でございます。
小林会長	<p>以上で、本日予定しておりました協議事項がすべて終了いたしました。続きまして、会議の冒頭で皆様方にご了解いただきました「答申書」を市長にお渡ししたいと思います。暫時休憩といたします。</p> <p>そのままお待ちくださいませ。</p>
	(暫時休憩)
小林会長	<p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>では、これから答申書をお渡ししたいと思います。</p>
小林会長	(会長が答申書を読み上げて市長に手交)
小林会長	角田市長からご挨拶をいただきます。
市長	(市長あいさつ)
小林会長	<p>ありがとうございました。委員の皆様には、慎重なご審議をいただきありがとうございました。おかげをもちまして、予定しておりました議事がすべて終了いたしました。</p> <p>最後に平澤副会長さんから、閉会のごあいさつをお願いします。</p>
平澤副会長	(閉会あいさつ)
<p>会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。</p> <p>令和8年2月3日</p> <p>加須市国民健康保険運営協議会会長 <u>小林一彦</u></p> <p>加須市国民健康保険運営協議会委員 <u>福島祐一</u></p> <p>加須市国民健康保険運営協議会委員 <u>百瀬美恵子</u></p>	

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)